後援会だより

第４号 2007. 1. 15

編集発行／鹿児島大学法文学部後援会

本誌の案内

ごあいさつ　後援会会長　中瀬　正治　・・・1
ごあいさつ　後援会顧問(法文学部長)木部　暢子　・1～2
○特集：現代的教育ニーズ取組支援プログラム・・・2～8
地域マスコミと連携したキャリア教育　木部　暢子
試行錯誤の中で、船出したキャリア関連科目　北﨑　浩嗣
「マスコミ論」の取組　竹内　勝徳
自己表現力養成のための教育プログラム　太田　一郎
○平成 17 年度後援会事業報告　・・・・・・・・・・8～9
○平成 18 年度後援会事業計画　・・・・・・・・・・・・9
○後援会事業の成果報告　・・・・・・・・・・・・・9～12
○保護者の皆様からのメッセージ・・・・・・・・・12～13
○平成 17 年度法文学部卒業生の就職状況　・・・・13～14
○学業面・生活面での相談について　・・・・・・・・・・14
○平成 18 年度後援会役員一覧　・・・・・・・・・・・・14

ごあいさつ

鹿児島大学法文学部後援会
会長　中瀬　正治

中瀬正治　会長

会員の皆様にはご健勝にてお過ごしのことと存じます。このたび後援会会長の任にあたらせていただくことになりました。もとよりその器ではないと思いましたが、教職員・学生のよりよき環境づくりに、微力ではございますが協力できればと思い引き受ける事としました。

後援会は発足後、十島前々会長、勝間前会長のご指導のもとに発展し、有益な事業を展開し、四年目を迎えることになりました。これもひとえに皆様の温かいご支援と、教職員のご尽力によるもので、心からお礼申し上げます。

さて、鹿児島大学法文学部の長い伝統と輝かしい歴史に思いを馳せつつ、新しい飛躍発展に向けて連絡協力を密にして、時代やニーズにあった事業をすすめて、後援会活動を更に充実させてゆく所存でございます。事業の内容は後援会だより、および鹿児島大学法文学部後援会のホームページに掲載されておりますので、ご参考にされて下さい。ご意見・ご感想をお聞かせいただきますようお願い申し上げます。

また総会および懇親会には多くの教職員がご出席されます。会員の皆様が是非ご参加されて、ご意見の交換および日頃の学生生活を知るよい機会となればと思っておりますので、今後是非ご参加下さい。

親しみやすい後援会を目指して精一杯頑張る所存でございますので、後援会活動に皆様のより一層のご理解とご支援をお願い申し上げまして、ご挨拶とさせて頂きます。

ごあいさつ

鹿児島大学法文学部後援会顧問
法文学部長　木部　暢子

木部暢子　法文学部長

国立大学が独立行政法人となって２年が経ちました。鹿児島大学も激動の２年間を終えたわけですが、変化の波はこれからもまだまだ続く、いや、いっそう速く激しくなる気配です。私は、教育に即効性を求めるべきではない、教育の真の効果が現れるのは、５年後、10 年後、あるいは 20 年後だと考えていますから、教育内容の急激な変化、めまぐるしい変化は、あまり好ましいものではないと思っています。しかし、大学も社会のシステムの中で動いているわけですから、社会の変化に応じて変わらなければならない部分を持っているのも事実です。

このような中で、私ども法文学部はこれまでにいくつかの新しい取り組みを行ってきました。平

成 17 年度に導入した「マスコミ論」の授業もその一つです。この授業は、地域のマスコミ 12 社と共同で行う授業で、マスコミ各社の方の現場に即した話を講義に交えることにより、学生に新しい視点で地域や社会を見直してもらおうというのが目的です。平成 17 年度は「マスコミ論Ⅰ」「マスコミ論Ⅱ」の 2 種類の授業を開講しましたが、あわせて 700 名を超える学生が受講し、大きな反響を呼びました。また、平成 18 年度には、自分の適性を知り、職業意識を喚起するような、いわゆるキャリア教育の授業を導入しました。これらはいずれも、学生を社会へ送り出す最終教育機関としての大学の役割を意識したものです。

また、法文学部ではここ数年、大学院の整備に取り組んできました。人文社会科学研究科(法学専攻、経済社会システム専攻、人間環境文化論専攻、国際総合文化論専攻）の設置は平成 10 年ですが、平成 14 年には 4 専攻に加えて臨床心理学専攻を新設し、平成 15 年には博士後期課程地域政策科学専攻を設置、さらに平成 16 年には法科大学院司法政策研究科を設置しました。これも、学生に更に高度な学力を身に付けて社会へ旅立って欲しいという、我々の希望の現れです。

このような改革を推進するときに、学部後援会は大変心強い存在です。資金援助という面はもちろんのこと、それだけでなく、学生に対する我々の責任を改めて問い直させてくれる存在という精神的な面において、このことを強く感じております。どうぞ、暖かいご支援と率直なご意見をお寄せください。

特集:現代的教育ニーズ取組支援プログラム

地域マスコミと連携した キャリア教育

「地方の視点」から 問題発見・解決を行なう人材の育成

法文学部長　　木部　暢子

平成 18 年度文部科学省教育改革プログラム「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」（現代ＧＰ）に、法文学部の「地域マスコミと連携したキャリア教育」が採択されました。申請件数 176、採択件数 33、採択率 18.8％という難関を突破しての採択です。取組の内容は標題の通り、地域のマスコミと連携して学生のキャリア教育を実現しようというものです。

【プログラムの概要】

ところで、キャリア教育とは何でしょうか。分かりやすく言えば、自分がどのような職業に向いているのかを発見し、その実現に向かって自ら進んでいく力を身につける教育のこと、狭い意味では職業観を身につける教育のことを言いますが、広い意味では働くことの意義、ひいては人生そのものについて考える力を育てる教育のことを言います。

私どもがこのようなプログラムの申請を行った背景には､次のような事情があります。昨年の「後援会だより」第 3 号（2006 年 1 月）でもご報告しましたように、実は、法文学部の就職率は決していいとは言えません。これにはいろいろな理由が考えられます。例えば、法文学部の学生は公務員や教員の志望者が多いのですが、近年はこれらの採用が激減しています。また、景気の回復が進まないため、企業が採用をひかえている、特に地元企業の新規採用が少ないという状況もあります。

しかし、中には自分が何に向いているのか掴みかねている学生や、社会にどのような職業があり、どのように機能しているのかをよく知らない学生がいるのも事実です。現在はインターネットによって、多くの情報を簡単に集めることがでますが、だからといって、学生の意思決定がスムーズに行えるようになったというわけではありません。むしろ、学生は多すぎる情報に惑わされているようです。そこで、キャリア教育の必要性を強く感じ、現代ＧＰに応募することにしたのです。

申請書を作成する段階で、平成 17 年度に開講した「マスコミ論」を取組の特色とすることにしました。「マスコミ論」については「後援会だより」第 3 号でもご報告しましたが、これは地元のマスコミ 12 社（現在は 13 社）と法文学部の教員が連携して行う授業で、マスコミ各社の方が現場に即した講義を行うことにより、学生一人一人が「中央からの視点」と「地域からの視点」の違いを理解し、物事をさまざまな視点で捉えることができるようになることをねらいとしています。

これに法文学部の教員が行う授業と社会で活躍している人たちによる授業を組み合わせたのが、このプログラムの内容です。

次に、このプログラムの特色について説明しましょう。

◆特色１　地域マスコミ 13 社との連携

最も大きな特色は、地域マスコミ 13 社と連携して行う「マスコミ論」の授業です。

「マスコミ論Ⅰ」では、地域マスコミ 13 社の記者・番組制作担当者が全国紙、地方紙、全国放送、ローカル放送、それぞれの立場から講義を行い、これを通して学生は「中央からの視点」と「地方からの視点」の違いを学習します。「マスコミ論Ⅱ」では、記事作成、現場見学、取材実習を行い、情報収集の視点と方法とを身につけます。「マスコミ論Ⅲ」では、特定のテーマにつき問題点の整理、調査取材、原稿作成を行い、実践的力を身につけます。

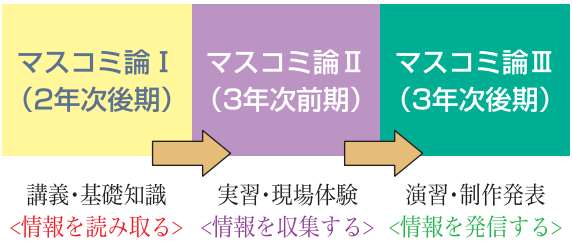

取組の全体図

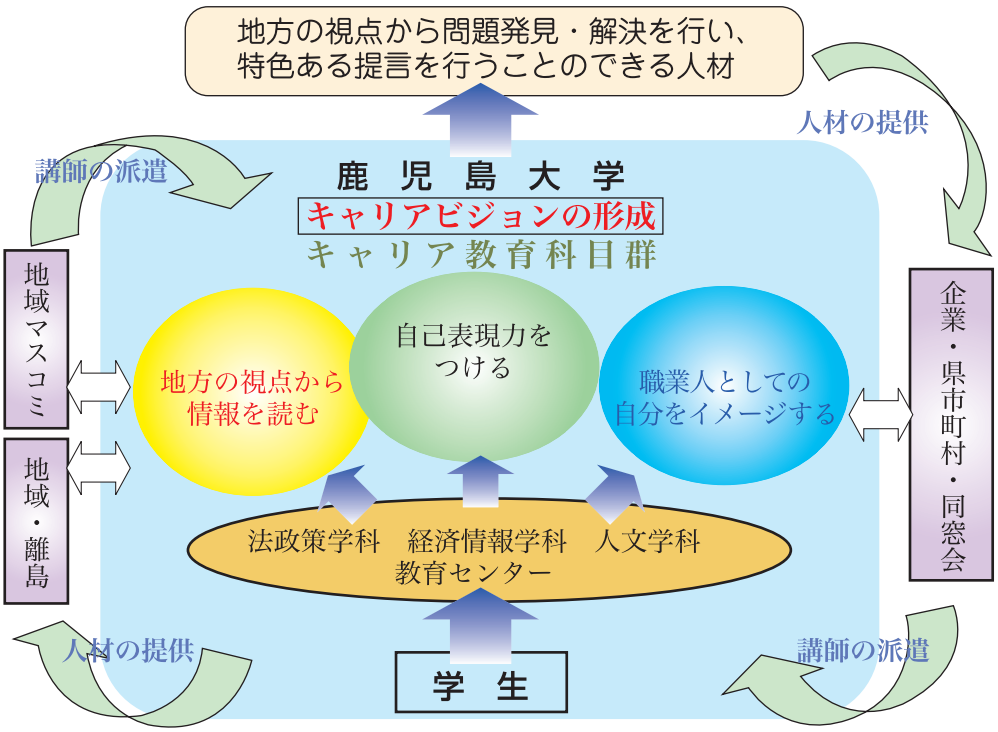

キャリア教育科目群

地方の視点	自己表現力	職業人としての自分
マスコミ論Ⅰ	言語と文化	キャリア科目
マスコミ論Ⅱ	映像文化論	キャリアアップ科目
マスコミ論Ⅲ	コミュニケーション論	法政策総合講義
島嶼学	人間関係論	キャリアデザイン
離島実習	ディベート論	インターンシップ
地域実習		

◆高校野球県大会の取材では、負けたチームの家族や応援団からコメントを取る難しさを体験しました。
◆夏の全国高校野球鹿児島大会の開会式では、「マスコミ論Ⅱ」の受講生の書いた文章が紹介されました。
◆作成した記事が翌日の朝刊に掲載されました。

高校野球取材実習風景（2006年７月12日付朝日新聞より）

「取材難しい」鹿大生が体験

入道雲

鹿児島大学が今年から始めた「マスコミ講座」の取材体験実習が11日、鹿児島市の鴨池球場であり、法文学部の学生17人が現場での取材を体験した。

新聞社の腕章をつけた「記者の卵」たちが、スタンドで応援する選手の家族や選手、観客に話を聞いた。写真取材後、同学部の鶴園厚さん(20)＝鹿屋市川西町＝は「負けて泣いている選手に話が聞けなかった。取材の難しさに触れた」と話した。

色の対決 青に軍配

県立鶴翔の鹿児島南と鹿屋工の試合では、スタンドで青対緑のカラー対決が展開された。

一塁側の鹿児島南の応援では、野球部の1年生、山下祐輝君(16)らが統一された青色のメガホンを大量のリズムに合わせて振り、声をからして応援した。

一方、三塁側の鹿屋工は緑のメガホン、保護者たちもおそろいの緑のポロシャツを着て声援を送った。下鶴大蔵監督(43)の教え子70は「知恵袋をイメージしてるんです」。惜敗した。「勝負は時の運けがもな、一夏を終えることができてよかった」

◆特色２　地域・離島と連携した島嶼実習

法文学部では、「地域に根ざした実践的な教育」を教育理念として掲げ、これまで地域のフィールドワークや実習を重視したカリキュラムを組んできました。この経験を生かし、このプログラムでも離島における実習を重視し、島での実習体験を通して、島の視点から世界を見る眼を養っていきます。

◆特色３　専門性を生かした自己表現力

法政策学科、経済情報学科、人文学科の３学科では、それぞれの専門性を生かして、「自己表現力をつける」授業を行います。例えば、法政策学科では「ディベート論」等の授業を中心として、論理的思考力やグループ討論の方法を身につけます。経済情報学科では情報機器を使った授業を中心として、情報発信やプレゼンテーションの力を身につけます。人文学科では「言語と文化」、「コミュニケーション論」、「映像文化論」等の授業を中心として、言語表現力や映像表現力を身につけます。

◆特色４　県庁や同窓会と連携した教育

法文学部では、平成 14 年度より県庁職員の協力を得て行う「法政策総合講義」など、社会で活躍する人たちによる授業を企画してきました。平成 18 年度からは同窓会と協力して、「キャリア科目」、「キャリアアップ科目」の２つの授業と、２回のキャリア討論会を実施することになりました。

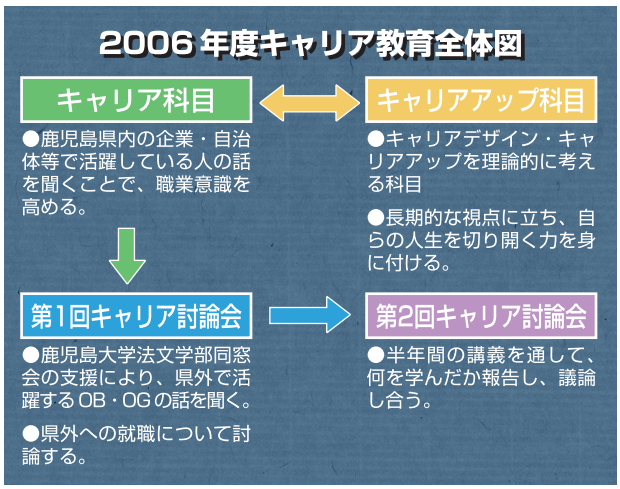

平成 18 年 11 月 19 日には、同窓生６名をパネリストに招いて、キャリア討論会を開催しました。

キャリアの視点から中央と地方を再考する
～県外 OB・OG による在学生へのメッセージ～

日時：2006 年 11 月 19 日（日）
10 時～ 12 時：分科会

第１分科会「経営管理のキャリア形成」
　坪地宏昌（京王電鉄バス取締役会長）
　森山道壮（元ハウステンボス社長）

第２分科会「女性のキャリア形成」
　徳永寿美子（元北九州工専事務部長）
　南恵美子（ホテル日航プリンセス京都支配人）

第３分科会
「最前線で活躍する OB からのメッセージ」
　三隅忠則（日本生命保険相互会社福岡支社次長）
　郷原剛（共栄火災海上保険相互会社営業統括部副部長）

13 時 30 分～ 15 時：シンポジウム
　キャリアの視点から中央と地方を再考する
　　各分科会からの報告
　　パネルディスカッション

キャリア討論会風景

◆特色５　社会への発信

このプログラムでは、鹿児島大学学生だけでなく、社会へ向けても情報の発信を行っています。平成 17 年度には一般市民を対象として、「市民とメデイア–『私』の情報発信とマスメディアへの参加」というテーマで「マスコミ論公開討論会」を開催しました。平成 18 年度は以下のようなテーマで「マスコミ論公開討論会」を開催します。

平成 18 年度「マスコミ論公開討論会」
個人情報保護とメディア

日時：2007 年 1 月 28 日
場所：鹿児島大学稲盛会館

パネリスト
河野義行
陶山賢治（MBC 南日本放送）
梶山天（朝日新聞社）
杉原洋（南日本新聞社）
木村朗（法文学部教員､コーディネーター）

このプログラムを通して、学生一人一人が自分に合った生き方を見つけてくれればと期待しています。

試行錯誤の中で、船出したキャリア関連科目

キャリア教育実施委員長　　北﨑　浩嗣

現代 GP の３本柱の１つである「職業人としての自分」を見つけ出すための教育科目として、本年度後期から「キャリア科目」と「キャリアアップ科目」をスタートさせました。キャリア関連科目は、２～３年前からその必要性が学部内でも指摘されていましたが、この度の GP 採択により、組織的に拡大路線で実践することにしました。これらの科目を企画・運営するのは、４人の比較的若い委員（平均年齢約 40 歳）からなるキャリア教育実施委員会です。

学生にキャリアビジョンを持たせるにはどうすればよいか、また法文学部での専門知識や自己表現力と結びつき、しかも学生参加型のキャリア科目をどうやって構築していくかなど､委員会で色々と検討しました。その結果、後期の火曜日の２時間目に「キャリア科目」をおき､まず地元民間企業、県庁や市役所、資格をもった弁護士や税理士等で活躍している人からの現場の声を聞かせることによって、学生にキャリアビジョンを形成させ、それと合わせて、就職時に必要となる最低限のハウツーであるエントリーシート（志望企業への応募書類）の書き方や SPI(企業の行う適性検査) の模擬試験の指導も導入するという講義内容にしました。この講義は今中盤を迎えたところですが、受講生は約 240 名で、講義の最後には、講師の方へできるだけ多くの質問をさせ、レポートも必ず課しています。

また、この講義の中身を一層深めさせるために、キャリア討論会を 11 月 19 日（日）に開催しました。毎週授業のキャリア科目でお呼びできる講師が地元の方だけなので、それを補完するため、県外に出て活躍している同窓生と在校生とで語り合う機会を是非もちたい、それが、この討論会の開催理由です。法文学部同窓会の全面的支援により、関東から３名、関西から２名、福岡から１名の計６名の多士済々の OB、OG をお呼びし、午前中の分科会では、在校生へのメッセージということで、それぞれのキャリアやキャリア観をお話いただきました。午後のシンポジウムでは、午前中の講師の方々の話を学生自らがまとめ発表し、講師に質問を投げかけるという形式をとりました。講師の方々の力量と学生の頑張りもあり、準備段階の不安を一掃する活発な討論会が実現できたと自負しています。合わせて、同窓会の関東支部や関西支部に就職支援のお願いができたのも収穫でした。

「キャリアアップ科目」については、本年度は 12 月に集中講義形式で、志学館大学を中心とした地元

大学のキャリア関係専門の先生方に講義していただくことにしました。来年度からは、キャリア分析・キャリアデザイン法を実践しているキャリアコンサルタントを講師としてお呼びするなどの案を検討中です。

試行錯誤の中で、船出したキャリア科目ですが、キャリア教育先進大学の実践例との比較で（11月に横浜で開催された現代GP合同フォーラムに参加）、法文学部の取組は決して見劣りしないということを確信しました。これからも、先輩格に当たるマスコミ論と連携して、専門知識を有し自己表現力の高い積極的な学生を作り上げるために、キャリア教育の質を高めていきたいと思っています。

「マスコミ論」の取組

マスコミ講座実施委員会委員　　竹内　勝徳

「マスコミ論」は、現代GP「地域マスコミと連携したキャリア教育」における「地方の視点から情報を読む」科目として位置づけられており、「マスコミ論Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」と、3科目で構成されています。「マスコミ論Ⅰ」（2年生後期）では、講義形式でマスコミについての基本知識を習得します。「マスコミ論Ⅱ」（3年生前期）では、基本知識を踏まえて、実習形式で現場での仕事を経験します。さらに、「マスコミ論Ⅲ」（3年生後期）では、実習で学んだことを基に、学生が様々なテーマについて主体的に発表、あるいは制作を行います。「マスコミ論Ⅱ、Ⅲ」へ進むためには、「マスコミ論Ⅰ」の単位取得が義務付けられており、定員を超えた場合は成績によって選抜されることになっています。

まず、「マスコミ論Ⅰ」では、表のようなテーマ、担当者で授業が行われます。ほとんどが新聞社とテレビ局の支局長、報道部長クラスの担当者によって担当されています。全体的なテーマの配置としては、10月はまず各メディアの仕組みや仕事内容についての概論で構成されています。11月は地域密着の番組・紙面制作について講義がなされます。そして、12月に入ると、選挙、緊急報道、調査報道など、より具体的な現場の生々しい話がなされます。学生は、記者や制作者がいかにして地域や現場に向き合っているのかを学び、紙面や画面の向こうに記者や制作者の努力、あるいは地方の現実を読み取れるようになる、そして、マスコミという職業について明確なヴィジョンを持てるようになると期待しています。

「マスコミ論Ⅱ」では、30名程度の学生が実習形式で授業を受けます。4月は南日本新聞社の現場見学を、5月から6月は各新聞社による記事作成指

平成18年度後期「マスコミ論Ⅰ」の授業内容

	授　業　内　容	担当者・協力者
1	序章ーこれからのメディア社会	法文学部教員
2	新聞社と新聞制作の仕組み	日本経済新聞社鹿児島支局長
3	記者の仕事	KYT鹿児島読売テレビ報道制作局長
4	通信社の仕事	共同通信社鹿児島支局長
5	ニュースと言葉	KKB鹿児島放送報道制作局長
6	調査日	
7	地域メディアとしての役割	南日本新聞社編集部員
8	地域密着の番組制作	MBC南日本放送編成本部局長
9	選挙報道	KTS鹿児島テレビ報道部長
10	IT化が進む地域社会での マスメディアの役割	法文学部教員
11	緊急報道と放送の使命	NHK鹿児島放送局長
12	書かれる立場書く立場	読売新聞社鹿児島支局長
13	調査報道の舞台裏	朝日新聞社鹿児島支局長
14	公開討論会（個人情報保護）	南日本、朝日、MBC、法文教員
15	レポート作成指導	法文学部教員

導を、６月はテレビ局見学を、７月には高校野球取材実習を実施しました。要所に担当教員によるオリエンテーションやレポート提出をはさみました。高校野球取材実習では、学生たちは、朝日新聞社鹿児島総局長さんのご指導で、高校野球県大会の準決勝を実際に取材し、記事を作成しました。現場で学生たちは、負けたチームの応援団にコメントをもらうという過酷な経験をさせられました。学生たちは躊躇しながらも何とかコメントを取ることができました。その後、支局に戻り、記事の作成と添削を行い、一部は翌日の朝刊に採用されました。総局長さんは、また、学生たちから高校球児へのメッセージを募り、優秀作品を大会の開会式で読み上げてくださいました。

「マスコミ論Ⅲ」では、４クールにわたり、それぞれのテーマで学生がグループ発表を行います。マスコミ各社の講師は各テーマについての視点やポイントを提示し、それに応じて担当グループがプレゼンテーションを行うというものです。この授業には、模擬論述試験や模擬面接も組み込まれています。

この取組をやってきて何度となく感じたことは、マスコミの担当者のみなさんが非常に協力的であるということです。彼らは「学生に伝えたいことがある」「今の若い人たちの気持ちを聞いてみたい」という、およそ営利や規則と関係のないモチベーションで、熱心に学生に向き合ってくれました。今、日本は経済的利益ばかりを追求している風潮にありますが、純粋な熱意との出会いによってこれだけの試みが遂行できる、そのことに感動を覚えている次第です。よって、私が常に学生に言っていることは、「この熱意に応えよう」ということです。一線で活躍する人たちから刺激を受け、そして、「マスコミ論」を履修し終わっても、その気持ちを胸に、就職活動に励み、将来の夢を掴んでほしいと思います。

自己表現力養成のための教育プログラムの開発・実施

自己表現力ＷＧ委員　　太田　一郎

今回、現代 GP の「キャリア教育科目群」の一部として、自己表現力養成のための教育プログラムの開発・実施を行うことになりました。ここでは、なぜいま自己表現力の養成が求められるのか、また今後どのような方向を目指すのかをご紹介いたします。

まず、なぜいま 大学教育で自己表現力の養成が必要なのかという問題です。現代は、携帯電話などのコミュニケーション技術の発展により、気のあう仲間とだけ「選択的につきあう」人間関係が可能になりました。そこでは、わかりあえる友人とだけのつきあいに終始するため、自分を認めない他者はいません。しかしそのような環境では、生活を通じて自然なかたちでコミュニケーション技術を習得することはむずかしく、社会に出たあとに人間関係等で様々な問題を抱えてしまいます。多様な他者を相手に、相互理解を深めながらコミュニケーション技術を習得するための直接の経験が不足していることを、彼らはどこかで補う必要があります。

このような現状がある一方で、交通体系や IT 等コミュニケーション網が整備されると、仕事だけでなく日常生活においても、対面もしくはオンライン上で自分と異なる意識・価値観を持つ人々と接触する機会が増加します。そのような場では、自分の集団内では通じる「腹芸」的コミュニケーションは使えません。異なる常識の他者に、自分の意見・立場をいかに説得的に説明するかという問題が生じてきます。

まとめると、社会では多様な人々を相手にしないといけないのに「わかりあえる」相手以外とはうまくつながりを築くことができない、その一方で知らない相手と接触する機会は今後どんどん増えていく、というのが現代の若者の多くが抱える問題ではないかと思われます。いま学生たちに求められているのは、「ケータイでマッタリ以心伝心」するではなく、ことばなどによる「表現」と「論理」を駆使して相手に理解を求めること、またそのような能力を身につけることで、相手をさらに理解できるようになることです。このような相互理解の能力が「自己表現力」と呼べるでしょう。

法文学部の専門教育においては、具体的には討論や文章表現の能力向上、映像等を利用したプレゼンテーション技術の習得などが自己表現力の養成へつながると考えられます。これらの能力の養成を、各学科の専門科目を履修する中で学生たちが習得できるよう、18 年度は「演習」「実習」を中心とした 11 科目が自己表現力科目として開講されています。来年度以降については、現在「自己表現力ワー

キング・グループ」で構想を練っているところです。単に技術を習得して就職活動で成功を収めるためではなく、これからの社会を生き抜く力を身につけることができるように、授業内容等の教育プログラムを整えていきたいと思っています。

平成 17 年度
法文学部後援会事業報告
（平成 17 年4月1日～平成 18 年3月 31 日）

1. 学生の就職環境支援に関する事業

○平成 17 年 4 月～平成 18 年 2 月
英語教員採用試験対策「 特訓！英語 」講義支援
○平成 17 年 5 月
公務員試験対策講座の受講生支援
○平成 17 年 6 月
「第 1 回全国就職指導ガイダンス」出席旅費支援
○平成 17 年 9 ～ 12 月
県内企業就職相談教員訪問支援
○平成 17 年 12 月
第 2 回就職ガイダンス模擬面接指導及び講演会支援
○ 平成 17 年 12 月
「第 2 回全国就職指導ガイダンス」出席旅費支援
○平成 18 年 1 月
「第 3 回法文学部就職ガイダンス」講演会支援
○平成 18 年 1 月
「就職活動体験報告集 2005（平成 17 年）年度版」発行支援
○平成 18 年 2 月
「平成 18 年度教育職員免許状取得ガイド」発行支援

2. 学生及び教職員の教育研究活動に関する事業

○平成 17 年 5 ～ 10 月
人文社会科学研究科院生の学会発表出席旅費支援
○平成 17 年 6 月
人文社会科学研究科地域政策科学専攻合宿研修支援
○平成 17 年 6 ～ 9 月
教育実習研究授業参観支援
○平成 17 年 7 月
大島高校との高大連携事業によるゼミ学生派遣旅費支援
○平成 17 年 9 月
人文学科学生野外巡検支援
○平成 18 年 1 月
法科大学院「リーガルクリニック 1 」合宿実習科目支援
○平成 18 年 2 月
「法文学部・マスコミ講座運営委員会」公開討論会支援

3. 学生及び教職員の福利厚生に関する事業

○平成 17 年 4 月
法文学部新入生に対する消費者教育に関する講演会開催支援
○平成 17 年 4 月～ 18 年 3 月
休息スペースの環境整備
○平成 17 年 8 月
「法文学部紹介ビデオ」作製支援
○平成 17 年 11 月
鹿児島大学祭法文学部実行委員会サークル支援
○平成 18 年 3 月
平成 17 年度法文学部卒業生・修了生送別祝賀パーティー開催支援

4. 学部の運営・教育環境の整備に関する事業

○平成 17 年 4 月
学生定期健康診断実施協力者支援
○平成 17 年 7 月
進学ブック「学校見学会へ行こう」への法文学部紹介掲載料支援
○平成 17 年 8 月
鹿児島大学オープンキャンパス法文学部紹介実施支援
○平成 17 年 9 月
平成 17 年 9 月卒業生の卒業式典支援
○平成 17 年 12 月
法学専攻院生室の教育研究環境整備支援（パソコン増設）

5. その他の事業

○平成 17 年 7 月
県内高校依頼授業教員支援
○平成 18 年 1 月
「後援会だより（第 3 号）」発行支援
○平成 18 年 3 月
後援会ホームページ更新支援

6. 国際交流事業

○平成 17 年 4 ～ 9 月

ドイツ・ミュンヘン大学との学術交流協定による
ミュンヘン大学留学生奨学支援
○平成 17 年 7 月
台湾・淡江大学との学術交流支援

平成 18 年度
法文学部後援会事業計画
（平成 18 年 4 月 1 日～平成 19 年 3 月 31 日）

1. 学生の就職環境に関する事業
○就職ガイダンス講演会開催
○企業訪問・就職開拓
（関東地区・関西地区・鹿児島県内・他）
○公務員試験、教員採用試験、面接試験等対策開催
○「就職活動体験報告集」印刷配布
○「教育職員免許状取得ガイド」印刷配布

2. 学生及び教職員の教育研究活動に関する事業
○教育実習関係
○教育実習生研究授業参観
○合宿研修等（交通費）支援
○院生の学会発表（交通費）支援

3. 学生及び教職員の福利厚生に関する事業
○新入生オリエンテーション
（学部企画）講演会開催
○学部レクリエーション支援
○大学祭学部企画（模擬店）への支援
○卒業･修了祝賀会開催（法文学部同窓会との協力）

4. 学部の運営・教育環境の整備に関する事業
○大学院生室設備充実
○演習室設備充実
○オープンキャンパス「高等学校との懇談会」開催

5. その他本会の目的を達成するために必要な事業
○保護者と教員の歓談会開催
○高校への出張授業
○後援会だより発行配布
○ホームページ「法文学部後援会」更新

6. 国際交流事業
○ドイツ・ミュンヘン大学との学術交流協定による
ミュンヘン大学留学生奨学支援

後援会事業の成果報告

後援会は学生の教育・研究活動に資金的援助を行っています。その成果の一部を紹介します。

地理学教室夏季野外実習「長崎・天草巡検」を終えて

法文学部人文学科地理学教室
3年　川畑　聡・川原　英司

地理学の野外実習では、念願の長崎、天草巡検を敢行し、事前学習を元に人文・自然地理学双方から調査地域について深く考察しました。

長崎県佐世保市では、沿岸部の米軍基地、造船工場を横目に、ハウステンボスや九十九島を見学しました。ハウステンボスでは、観光業における大型テーマパークという視点で日本のテーマパークが抱える問題点と、ハウステンボスと周辺地域の取り組みを学ぶことができました。また、九十九島見学では、島の形成過程やリアス式海岸の様子を学びました。そして長崎市街地に向かう途中に長崎市魚市場、ＪＡ茂木支店で長崎の一次産業について聞き取り調査をして知識を深めると共に、魚市場での見学、茂木町周辺の特徴を観察することを通して「地域」を肌で体感することができました。長崎市街では稲佐山、市街地巡りをしました。稲佐山からは長崎市が一望でき、事前学習を参考に、長崎市の変遷と市街地拡大の様子が確認できました。長崎さるく博にも参加し、文字通り散策しながら長崎の文化に触れることが出来ました。諫早市では市役所を訪れ、水害に対する行政の災害対策や、諫早干拓事業についての概要と防災面など、諸機能の効果について過去の災害を事例に取り上げながら話を聞くことができました。そして雲仙の麓にある島原市では、雲仙岳をテーマに日本や九州の地形における雲仙岳の位置付け、雲仙岳の自然環境、噴火による災害と人々へ与えた影響について学び、また、噴火に伴う地殻変動により生まれ、日本の名水百選にも選ばれている島原湧水群について調査しました。島原城下にある古い町並みには水路を泳ぐ鯉、昔ながらの公共の水利場が存在し、その湧き水を飲んでみるととてもまろやかな味がしました。また、雲仙岳では標高 1333 mの妙見岳に登り、疲れを忘れさせる風景を見て感激しました。天草諸島では上島、下島と回って、西海岸の自然が織り成す美しい海岸

「島原湧水」島原市浜の川湧水にて地域の方々の水汲み風景を見る

地形を見て、その周辺に暮らす人々の集落立地や地形の特徴を、地形図を用いて調査しました。また、宿泊地では地平線に沈む真っ赤な夕日を望むことができ、良い思い出となりました。その後も天草のキリシタン集落や天主堂を回り、日本の中世から近世までのキリスト教の流布状況や時代背景を学びました。上島では千巌山山頂から周辺の山々に見られるケスタ地形の観察や、前述した九十九島に見られた多島海と天草松島に見られる多島海を比較しながら、その違いを理解することが出来ました。

日本西洋史学会での自由論題報告

人文社会科学研究科地域政策科学専攻
玉利　泉

日本西洋史学会第 56 回大会が 2006 年 5 月 13・14 日に千葉大学で開かれました。私は、第 2 日目の部会別自由論題報告を「戸主選挙権とイギリス議会制民主主義」と題して近代史部会Ⅱで行いました。史学会や歴史学研究会とともに伝統あるこの学会で、又、ヴィクトリア朝研究で著名な村岡健次先生に司会を頂いて発表できたことを大変光栄に思っています。

今日の私たちにとって、民主主義は必要不可欠な政治的枠組である反面、その実効性について多くの課題が存在しています。私が見るところでは、課題の淵源は、間接民主主義つまり大衆社会を前提とする議会制民主主義の成立に辿り着きます。

議会制民主主義は普通選挙権を条件としますが、イギリスでは戸主選挙権という制限選挙権によって男性に限ってもその実現が半世紀遅れました。他のヨーロッパにおける大国のフランスやドイツでも方法は異なりますが実情は同じでした。議会制民主主義が成立するのは国民大衆に多くの犠牲を強いた第一次世界大戦が終了してからだということは、偶然の一致ではないのです。

このように為政者にとっての議会制民主主義は、現代以降の大衆との関係において、国民国家や帝国主義とナショナリズム同様に、社会主義や革命を回避する手段である一方、その権力温存のために重要かつ困難な課題でありました。

私が戸主選挙権を研究するのは、第二次世界大戦後の日本人にとって自明の前提とされてきた民主主義を議会制民主主義成立の実像から振り返ることで、再度問い直すことではないのかと考えています。今回この報告を通じて修士時代からの研究に一区切りがついたのですが、本格的研究には程遠いものがあります。今後も遅々としてではありますが、自分なりの研究を進めていきたいと思います。

この度、法文学部後援会より私の拙い報告に際して支援いただきましたことを厚くお礼申し上げます。有難うございました。

コミュニティ政策学会での研究発表

人文社会科学研究科地域政策科学専攻
角之上　知樹

私は鹿児島市役所に勤務する社会人学生です。博士後期課程で県内の市町村合併と住民意識や地域住民組織の実態などを主な調査・分析の対象として「住民自治の確保される自治体運営のための制度づくり」をテーマに研究に取り組んで 3 年目となりました。

いわゆる「平成の大合併」は自治体の規模拡大と行財政能力の強化をもたらしました。しかし一方で、地域住民にとっては行政との距離感が広がり、「わがまち意識」を持てない、という住民自治の機能低下という問題も引き起こしています。

近年この問題のひとつの解決策として注目されているのが、合併前の旧市町村や小学校区といった基礎自治体（市町村）内の狭い地域を単位とした住民自治の仕組みである「地域自治」です。地域自治の担い手としては住民・NPO・行政などが連携した地域コミュニティ組織に期待が集まっています。

2006 年 7 月、地域自治について全国の研究者・

住民・自治体が連携して実践的な研究・交流を深めるコミュニティ政策学会に参加し、全国の実践的な取り組み、理論的課題などの見聞を広め、かつ深めることができました。例えば今回開催地となった奈良市は市長自らパネルディスカッションに参加するなど、コミュニティ政策学会には全国の各自治体の首長やコミュニティ担当部課長などの参加も多く、平成の大合併後の自治体運営に「地域自治」の果たす役割、可能性の大きさに対する関心の高さが窺われました。私自身も鹿児島県薩摩川内市が合併後に導入した「地域コミュニティ協議会制度」を題材に研究発表と質疑応答の機会をいただき、博士論文作成にあたって大変有意義な示唆を得ることができました。

今回の学会参加は、ポスト市町村合併の自治体運営における先端を行く議論にふれ、私自身の研究に大きなプラスとなる貴重な機会となりました。参加に当たって後援会より鹿児島–奈良間の旅費の一部を補助していただきました。この場をお借りして後援会関係者の多くのみなさまに厚く御礼申し上げます。本当にありがとうございました。

日本介護福祉学会での研究発表

人文社会科学研究科地域政策科学専攻
陳　真鳴

この度、平成 18 年 9 月 22、23 日に広島県三原市県立広島大学で開催されました第 14 回日本介護福祉学会大会での報告に際しまして後援会より旅費の一部を補助していただきました。誠に有難うございました。私は台湾からの私費留学生で、介護労働と女性問題を研究のテーマとしております。本大会では 10 の分科会が開かれ、私はそのうちの「国際福祉」のセクションで発表いたしました。そこでは介護福祉を専門とする研究者や現場で介護労働に携わっている先生方から貴重な御意見をいただき、討論させていただく機会に恵まれました。留学生が一人で日本の学会で討論をすることは四面楚歌に近いものがあるのではないかと案じておりましたが、実際には多くの先生方から励まされ、自分の知らなかった視点にも気づかされ、学会で意見交換をすることの意義を感じました。

また、留学生にとりましては学会に参加することはその土地の日本文化を知る絶好の機会でもあります。私は大会会場から足を伸ばし、広島原爆ドームと資料館を見学いたしました。そこでは、戦争の悲惨さ、原爆の恐ろしさを目の当たりにし、涙が溢れ出て参りました。第二次世界大戦終戦からここまで発展を続けてきた日本で学んでいる留学生なら是非ともこの地を訪れ、目を閉じて考えてみるべきだと思いました。日本が多くの留学生を受け入れ、学資金まで出してくださっていることに私は感謝するとともに、学術を通じて日本と私の出身国である台湾との架け橋になっていく使命があるのではないかと改めて感じました。

日本考古学協会での研究発表

人文社会科学研究科地域政策科学専攻
川島　秀義

私は東南アジア考古学を専門としており、現在、メコン水系上流域（中国南西部・ミャンマー北東部・タイ北部・ラオス北西部）における青銅器文化の研究に従事しております。当該地域で確認される青銅器は様々でありますが、とりわけ、この地域に集中的かつ広域に分布する銅鼓（特にヘーガーⅢ式）と呼ばれる青銅製片面太鼓に関する資料調査・発掘調査・民俗調査を通して、その起源・変遷・実年代・銅鼓習俗に迫ると同時に、この地域における中国の銅鼓に関する文献資料を通してその動向を捉えることにより、研究の空白地となっているこの地域（特にラオス北部）の青銅器文化を明らかとすることを目指しております。

このたびは、日本で最も規模が大きい日本考古学教会の第 72 回総会において、指導教員である新田栄治教授の協力により、私の研究を発表する機会を頂きました。その内容は修士論文をまとめたもので、銅鼓の中でもヘーガーⅢ式と呼ばれる型式の分類と編年についての発表をおこないました。この型式の研究は銅鼓研究の中でもっとも遅れており、解明されていないことが多いのですが、現在でも少数民族が新年祭などの様々な場面で使用している大変重要な資料であります。発表はパワーポイントを使い、時間内にまとめることが出来たのですが、質疑応答を含め持ち時間が少なかったせいもあり、活発な意見交換するには至らなかったことは残念でした。ただ、発表後、先生方から発表についてのコメントや、発表方法についての

アドバイスを頂くことが出来たので、大変貴重な経験となりました。今回の学会発表は、はじめてではあったものの無事成し遂げることが出来ただけでなく、貴重な意見を頂くことが出来、今回得たことを踏まえて今後に生かしていきたいと思います。

私は、研究とは個人でおこない、個人で完結するというものではなく、広く公に発表し、多くの研究者と討論を重ねて初めてその意義を有するものだと考えております。後援会による学会発表出席旅費支援は、その機会を頂ける有意義なものであり、活用させていただいたこと、心から感謝申し上げます。研究者としてはまだまだ未熟ではありますが、日々研究に邁進していきますので、今後とも御支援よろしくお願いいたします。

法文学部棟

保護者の皆様からのメッセージ

保護者の皆様からいただいたお便りの一部をご紹介します。

＊今、私たちに必要なことは何だろうか

後援会前会長　　勝間　正幸

私が確か小学４年生（昭和 30 年）の頃だと記憶しているが、父がバナナなるものを買ってきた。さぞ子供たちは大喜びするだろうと思ったのだろう、父は喜色満面であった。あにはからんや、子供たちは皆「まずい」と言って父をがっかりさせたのであった。バナナは当時超高級品だった。現在バナナは一房 100 円である。スーパーに行くと果物売り場にはりんご、キューイ、グレープフルーツ等の山である。今の学生たちにとって「今日はご馳走だね」という言葉は死語になっているようである。現代の大学生は確かに豊かさに飽きている。生まれたときから豊かだったから、自分の将来を豊かに生きようなどという目標など設定できないのである。毎日が退屈なのである。将来「○○の仕事につき社会のために貢献しよう」というような展望はないようにみえる。我が子も同様である。

こういう現代社会に生きる我々に、今一番欠けているものといえば、実体験ではなかろうか。たとえば大学生を持っている親で果たして何人が稲刈り、田植えをしたことがあるだろうか。何人が牛や豚が屠殺されるところを知っているだろうか。親ですら心もとない状況と私は推定するのだが、大学生などなおさらではないだろうか。そこで、大学の単位習得の中に農学部で何単位、水産学部で何単位、というような相互研究が出来るシステム作りは出来ないのだろうか。わが法文学部のような書物の上での研究が多いところはなおさら必要ではないだろうか。医学部に出向き人体解剖をする現場を目の当たりにしたら、人生観が変わるのではなかろうか。

＊「後援会だより」一言の伝言

河野　一洋（鹿児島市）

科学の進歩によるめまぐるしい技術革新・情報化社会の中に在って大学が果たす役割は非常に大きいと思います。大学が持つ情報は単に特定のものに限定されるものではありません。あらゆる分野のあらゆる情報を等しく発信してくれるのは大学です。鹿児島大学は鹿児島県の重要な情報発信の中核基地です。鹿児島県の更なる発展・向上に向けて様々な必要にして重要な情報を発信して頂きたいと思っています。

＊「後援会だより」一言の伝言

矢野　町子（日置市）

いつも、我が家の子供がお世話になり有り難うございます。

先日は、総会に出席させて頂き有り難うございます。

混沌とした社会の中で、何をどう受け入れ、勧めて良いのか、はっきり言って、皆目、検討がつかない折、総会に出席する事で、少なくとも、学部としての取り組みを教えて頂く事ができました。直ぐに、その事を子供に伝心する事はできませんが、私共、保護者も全く無知のまま子供に任せっきりというのではなく、一つの提案や助言ができるのではと思います。

親として、せっかく鹿大に行ったのだからと、切なる期待もありますが、現実をみつめながら、子供の希望等を勘案しながら対応して行きたいものです。

＊「後援会だより」一言の伝言

長野　信弘（鹿児島市）

昨年４月から二男が法文学部に入学し、これで今年卒業した長男と合わせて親子３人お世話になることとなりました。二男は講義に部活に忙しく、充実したキャンパスライフを送っているようです。

旧制七校の青春を描く「北辰斜めにさすところ」の製作が進んでいますが、鹿児島大学法文学部がこれからも、東火を吐く桜島のように活力に溢れた存在で有り続けることを期待しています。

＊「後援会だより」一言の伝言

稲村　由美子（垂水市）

４年間、お世話になりました。

本人が自分で選択して入学した筈なのに、本人なりに色々と考えながらの４年間でしたが、先生方のアドバイスなど戴きながらどうにか無事に卒業を迎える時期がやって参りました。

これからも、人生にぶつかりながら一人前の女性として、人間として、やって行く事を望んでやみません。

今の子供たちは、就職など大変な時期とは思いますが、これからも自分を大切に、又、人にも信頼される、やさしい女性でいてくれるように願っています。

父親も 30 数年前卒業した母校です。いつまでも繁栄と栄光をお祈り致します。

＊「後援会だより」一言の伝言

姫野　佳之（都城市）

４年の息子も無事就職が内定し、これも諸先生方を初め、皆様のお陰だと感謝致しております。心より、お礼申し上げます。

第４回総会懇談会には、最初で最後の出席をさせて頂きましたが、皆様熱心に子供達の将来を考えておられとても良い刺激を受け、自己啓発の良い機会を与えていただきました。ありがとうございました。

息子も鹿児島大学４年間で、人並みに大人に成長したのではないかと嬉しく思っております。

来年３月、無事卒業できます事を願っておりますが…??

今後の鹿児島大学の益々のご発展を心よりお祈り申し上げます。

平成 17 年度法文学部卒業生の就職状況

法文学部就職委員会委員長　　森脇　広

平成 17 年度において、就職率は全体で約 76％で、前年度とほぼ同様である。業種では、金融・保険、小売、情報通信業が多い。公務員・教員は募集減少に伴い、採用数が減少しているが、前年度同様一定の人数が就職している。国家公務員・地方公務員の採用数は、銀行等の金融業とともに最も多い。公務員・教員に採用されない者は引き続き翌年度再挑戦するケースも多くみられる。学科別では、法政策学科は公務員、経済情報学科が金融・保険、人文学科は教育・サービス業が相対的に多く、地元志向が強い。鹿児島県・九州以外では関東が多い。

法文学部では、個々の指導教員による進路・就職相談に加え、就職支援体制が強化された全学の就職支援センターと連携し、様々な支援活動を展開している。就職ガイダンス・就職説明会の開催や学生の

全学の就職支援室

就職活動体験報告、就職支援室の設置等により就職に関する情報を提供している。さらに、全学就職支援センターの専従職員による就職相談、企業訪問や企業セミナーへの参加による就職先の開拓、合同企業説明会の学生参加支援、インターンシップなどを行っている。学生の就職意識を高めるために、平成 18 年度からはキャリアデザインに関する授業も開設される。
（就職状況についてのより詳しいデータについては、後援会ホームページの「就職状況」をご覧下さい。）

学業面・生活面での相談について

法文学部では、日頃から、学生を学業面及び生活面でサポートする支援体制を設けています。

１年次に基礎演習という初歩的な少人数教育の授業を行っており、その担当教員が指導教員（クラス担任）となります。入学直後の学生に、学業・生活面の指導やアドバイスを行うのがその主たる役割です。

２年次からの専門教育においては、演習の担当教員が指導教員となります。また、オフィスアワー（教員が待機する時間）では、講義内容など修学上の相談を受けています。さらに、著しい成績不良者に対しては、個別相談・指導を行っています。卒業論文の指導はもとより、生活面の相談、就職活動の支援を中心とした指導やアドバイスも適宜行っており、学生が事件・事故などトラブルに遭遇した時にサポートする役割を担っています。

また、鹿児島大学には、学生のあらゆる悩みや迷いに対する相談窓口として、「学生何でも相談室」があります。相談員（学生生活委員会委員）と学生部職員が対応します。保護者の方からの相談にも応じています。手紙、メール、電話など、その方法は問いません。きっとよい解決策が見つかります。

では、休学、復学、退学、除籍について説明します。

【休　学】

疾病その他の理由により引き続き３か月以上修学できない場合には、医師の診断書または理由書を添えて保証人連署のうえ、学長に願い出て下さい。法文学部教務係で休学願用紙を受け取り、指導教員に相談し指導を受けた後、休学願を提出してください。

休学期間が長くなると、勉強意欲も低下し、退学する学生も多いので、指導教員はきめ細やかな指導を行っています。修学上のご相談は指導教員または教務委員が対応しますので、お気軽に窓口までご相談ください。

【復　学】

休学期間が終了した時、復学願の手続きを行う必要があります。復学願用紙は休学中の学生の保証人あて教務係から郵送されます。

【退　学】

退学しようとするときには、その理由を付して、保証人連署のうえ、学長に願い出なければなりませんが、学生の身分を失う重要な学籍移動ですので、保証人と十分に話し合い、指導教員に相談し、慎重に対応する必要があります。

【除　籍】

在学期間を超えた者や授業料の納付を怠り督促を受けても納付しない者は除籍になります。

（教務係）

平成１８年度後援会役員一覧

顧問：木部暢子　　会長：中瀬正治
副会長：小原幸三、川元昌司
常任理事：中野三重子、北﨑浩嗣
理事：（法政策学科）大脇優子、中野三重子、前田美和子
（経済情報学科）礒辺浩二、川元昌司、小原幸三
（人文学科）長野信弘、池田勝、
加治木優、田島健二、中瀬正治
（人文社会科学研究科）川村　勝、濱田光隆
（法科大学院）西山哲郎
学部理事：（法政策学科）中村　達、相浦　聡
（経済情報学科）松川太一郎、山本一哉
（人文学科）金井静香、藤内哲也
（法科大学院）久保次三
監査：細川道久、浦﨑和広
監事：肥後博文
飯田泰雄（副学部長）
事務局：肥後博文（事務長）、中島洋子（事務長代理）
大迫重幸（総務係長）、若松重之（経理係長）
武田洋一（契約係長）、村尾謙二（教務係長）
中村　勝（学生係長）、畠広子（大学院係長）
村尾キヨ子（後援会職員）

問い合わせ先　**鹿児島大学法文学部後援会事務局**
〒890-0065 鹿児島市郡元 1-21-30
電話 099-285-7510　FAX 099-285-7609
E-mail kouenkai@leh.kagoshima-u.ac.jp
○後援会ホームページ：http://www.kadai-houbun-kouenkai.jp/